

調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市 成年後見制度利用促進基本計画(素案)に対するパブリックコメントの実施について

1 実施期間

令和元年11月28日(木)から12月27日(金)まで

2 公表方法

広報こまえ 11月15日号、市公式ホームページ、福祉保健部地域福祉課窓口

3 意見提出の方法

- (1)地域福祉課への書面による提出
- (2)郵送による送付
- (3)ファクシミリによる送信
- (4)電子メールによる送信
- (5)市ホームページ専用フォームによる送信

4 対象者

- (1)市内に住所を有する者
- (2)市内に存する学校に在学する者
- (3)市内に事務所又は事業所を有する者
- (4)市内に存する事務所又は事業所に勤務する者